

平成28年12月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 平成28年12月20日(火) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時40分

場所 第3委員会室

出席委員 土屋恵一委員長
新井豪副委員長
宇田川幸夫委員、永瀬秀樹委員、柿沼トミ子委員、齊藤邦明委員、
小谷野五雄委員、水村篤弘委員、吉田芳朝委員、岡重夫委員、藤林富美雄委員、
木下博信委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
山口均 IT統括幹、萩原由浩改革政策局長、黒坂和実情報システム課長、
竹中健司地域政策課長、吉野繁雄改革推進課副課長
[総務部]
川崎弘貴統計課長
[県民生活部]
細野正広聴広報課長、岩崎寿美子青少年課長
[危機管理防災部]
小島茂消防防災課副課長
[福祉部]
安永陽子障害者福祉推進課主幹
[保険医療部]
唐橋竜一保健医療政策課政策幹、秋山純医療整備課副課長、
坂行正健康長寿課副課長
[産業労働部]
飯塚清隆商業・サービス産業支援課副課長、荏原美恵産業支援課主幹
家田忠先端産業課副課長
[農林部]
川岸正人農産物安全課副課長
[都市整備部]
平賀和正都市計画課副課長
[教育局]
浅海純一高校教育指導課教育指導幹
[警察本部]
高橋昭弘少年捜査課長、大村正幸サイバー犯罪対策課長

会議に付した事件

情報技術の活用について

宇田川委員

- 1 県では利根地域に「とねっと」を導入しており、総務省では「MySOS」、「PLR」、「千年カルテ」などの連携を検討していると聞いているが、県はどのように考えているか。
- 2 公共交通オープンデータ協議会での埼玉県の状態を伺う。同協議会の動向を注視しているとのことだが、県は動向をどのように捉えているか。また、交通以外でもオープンデータの取組をどのように考えていくのか。
- 3 民間調査データによるとIoTによる日本国内の経済効果は13.8兆円と言われているが、埼玉県にはどのくらいの経済効果があるか。また、IoTの県の取組について伺う。

医療整備課副課長

- 1 「MySOS」は、和歌山県とNTTドコモが共同開発をしたスマートフォンのアプリケーションであり、患者自身が事前に登録した病歴や服薬情報などを救急時に医師に伝達できるシステムである。「とねっと」は、救急隊が搬送時にタブレットで患者が事前に登録した血液型やアレルギー情報、服用薬、病歴などを閲覧できる仕組みとなっており、和歌山県の「MySOS」と同趣旨の機能を備えている。また、「PLR」は、社会保障の情報や住居の情報、介護記録など生涯にわたるあらゆる生活の情報を患者本人がスマートフォンなどを通じて登録し、共有しようとするシステムのことであり、この「PLR」と連携が期待されているのが「千年カルテ」である。「千年カルテ」は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する国家プロジェクトの愛称「千年カルテプロジェクト」のことであり、電子カルテなどの医療、健康に関する記録を全国規模で一元的に集めるシステムを構築することを目指しているものである。「千年カルテ」を本格的に導入していくためには、個人情報保護関連の必要な法整備や、膨大な数の情報について名寄せを行うための医療ナンバー制度の導入が大前提となっており、実現するまでには少し時間がかかる。

県としては、これらの仕組みの基礎となる、医療連携システム「とねっと」が持続的に地域で維持していけるよう必要な支援をしていく。

都市計画課副課長

- 2 公共交通オープンデータ協議会は、公共交通のオープンデータ化を目的とし、平成27年9月に公共交通事業者やICT事業者により設立された協議会であり、オブザーバーとして国や東京都が参加している。埼玉県は参加していないが、動向について注視している状況である。

情報システム課長

- 2 オープンデータとは、行政が保有する公共的な情報を機械が判読しやすい形のファイル形式で提供して、誰もが二次利用できるようにする取組である。オープンデータの活用により、例えば民間事業者がオープンデータを活用して新たなビジネスに結び付ける、新たなビジネスチャンスが生まれる、新たな価値の創造などが期待されている。オープンデータは社会の様々な分野への活用が可能となるものであるため、交通以外の分野に

おいても、県としても、オープンデータを可能な限り積極的に公開していきたいと考えている。

先端産業課副課長

- 3 IoT活用は農業やサービス業など広範囲に及ぶため経済効果の把握はできていない。産業技術総合センターでは、ものづくり企業への支援を始めたところだが、県内企業が第4次産業革命の波に乗り遅れぬよう、支援体制をしっかりと構築していく。

宇田川委員

- 1 「MySOS」、「Join」、「Team」など、ICTの用語は分かりづらいので、分かりやすい周知が必要ではないのか。
- 2 公共交通オープンデータ協議会の動向について、どのように注視するのか。

医療整備課副課長

- 1 「とねっと」の加入者は約2万9,000人であり、国からも高く評価を頂いているが引き続き、システムの利用が広がるように分かりやすい周知に努めていく。
また、「MySOS」、「Join」、「Team」など、研究段階のシステムについてもアンテナを高く情報収集に努め、研究していく。

都市計画課副課長

- 2 協議会の取組や方向性が明確でないと感じており、県のバス情報のオープンデータ化の取組を進めるに当たり、メリットがあれば参画を検討したい。

永瀬委員

- 1 プランを進めていく上で、情報の管理をしっかりと行う必要がある。また、県全体として情報の発信元が複数あり、情報が流出する可能性がある。情報の流出防止への対策はどうか。
- 2 障害者など、インターネット環境に接続できない人もいると思う。本県のインターネット利用者の割合は87.7パーセントとのことだが、この枠外となる障害者などの情報弱者への対応を伺いたい。

情報システム課長

- 1 行政は個人情報も多く扱っているので、情報セキュリティ対策はしっかりと行っていないかなければならない。昨年の日本年金機構の個人情報大量流出事案の発生を受けて、今年度から県庁の情報セキュリティ強化を図っている。マイナンバーを扱う業務とインターネットに接続する業務が混在しないようにネットワークを分離し、その間で情報のやり取りができないような対策を行っている。技術的なセキュリティ対策だけでなく、セキュリティの人的対策として、職員の教育や研修なども重要である。例えば、サイバー攻撃に対応する訓練を昨年度から実施しており、職員のサイバー攻撃に対する耐性を高めている。技術的、人的以外の物理的対策として、ネットワーク機器がある施設、エリアにはむやみに入れないといった対策も取っている。技術的、人的、物理的の3つの観点からセキュリティの強化を図っている。
- 2 情報弱者の対策については難しい問題であるが、コンピュータを使うことが苦手な方々のためには、例えば申請手続について電子化された手続だけでなく、紙の手続も併

存することも必要である。ICTに全て置き換えるのではなく、これまでの対策や手続も残していくというような、情報弱者に対する配慮が重要であると考えている。

障害者福祉推進課主幹

2 資料2の33ページ下段に障害のある方に対するサポートについて記載している。障害者ITサポート推進センターにサポートをする推進員を配置して電話、ファクシミリ、電子メール、来所で相談に応じている。障害者が来所できない場合、自宅へ伺う無料の派遣サポートを行っている。

永瀬委員

例えば、立入りを制限する施設で、施設の平面図がインターネット上に開示されている場合がある。開示している部所では清掃管理業務のために公開しているが、セキュリティの観点からは問題である。今後、プランを進めていく上では情報管理をより厳密に行っていかなければならない。全庁的にどのように対策を進めていくのか。

情報システム課長

個人情報をつっかりメールで送信してしまうという可能性もある。人的対策の一つとして、メールを扱う際には、必ず添付ファイルがどのようなものか注意しながら送信するといった研修も必要である。また、職員に対して様々な研修を行っており、その中で情報の管理についての教育を行っていききたい。

岡委員

- 1 初期段階での国のつまずきもあり、マイナンバー制度が国民になかなか浸透していない。行政にマイナンバーを教えるのが不安だという声はまだある。制度の円滑な導入に向け、周知徹底が一番大変なところではないかと思うが、具体的にどのように行っていくのか。
- 2 テレワークによるワークライフバランスの充実について、サテライトオフィスの導入に向け、ほかの場所で勤務した場合の成果確認や勤務評価をどのように行っていくのか。

情報システム課長

1 マイナンバー制度についての周知、広報は国と県で協力しながら行っている。国ではホームページなどでの広報や外国人向けの周知などを行っているほか、専用のコールセンターを設け、国民からの問合せに対応している。県では、企業の集まりなどで説明をし、波及が見込まれるような周知、広報を行うほか、彩の国だよりでの広報などを行っている。また、昨年度から県政出前講座にマイナンバー講座を設け、県民からの要望に対応している。これまでに121回開催しており、好評を頂いている。今後も様々な手段で周知、広報を図るよう努力していく。

改革推進課副課長

2 現在、情報システム課、人事課、改革推進課でサテライト勤務の試行を実施しており、その中で、どのような課題があるかについて検証を行っている。評価や服務制度などを担当する人事課も入っている。成果等の確認では、例えば、勤務開始時に本日用業務内容をメールで上司に報告して、業務終了時に成果をメールで提出するなど、いろいろな方法が考えられる。また、佐賀県や広島県などの先進事例や導入の多い民間での取組

を参考にしながら、今後、評価等の方法を検討していく。

岡委員

マイナンバー制度については、窓口で住民の不安の声を受けたりマイナンバーの提出拒否をされたりして、市町村が一番困っている。市町村ともう少し連携が必要ではないか。

情報システム課長

県と63市町村で構成する電子自治体推進協議会という会議体を活用し、情報の共有と交換、研修会、セミナー等を行っている。この中で市町村の声も聴きながらマイナンバーの取扱いについての周知などを図っている。また、マイナンバーを記載していないから書類を受理しないという対応は好ましくない。その場合は相手に理由を聞き、その記録を残すことで対応できることなども十分に周知している。

藤林委員

- 1 世代間の情報格差が指摘されている。インターネット利用者が87.7パーセントというのは全世代の平均なのか。
- 2 障害者への対策の答弁があったが、高齢者のICT活用に対するサポート体制をプランに盛り込むことも必要だと思うが、どのように考えるか。

情報システム課長

- 1 インターネット利用率87.7パーセントは全世代の平均である。
- 2 ICTの活用を苦手とする高齢者がいるのは事実である。このような方々をどのようにサポートしていくかというのは大切な観点である。電子自治体推進会議を通じて市町村とも連携し、市町村として、県としてどのようなサポートができるかということも考えていかなければならない。今後情報社会が進むにつれ、情報格差が広がらないように情報弱者にも情報が行き届くような配慮が必要であると考えます。

藤林委員

障害者に対してICTに関する利用相談や無料の派遣サポートがあるとのことだが、高齢者に対しても電話相談窓口や無料の派遣サポート体制があるべきではないかと思う。高齢者が的確に情報入手できる環境を整えていくということをプランに盛り込むべきであるがどう考えるか。

情報システム課長

指摘いただいた点は大変重要だと思う。関係部局と協議、調整しながら検討していきたい。

水村委員

- 1 埼玉県に対しての不審なアクセスの検知件数は把握しているのか。セキュリティ事案が発生した場合、どのように対応するか。警察部門との連携はどのようにになっているのか。
- 2 新交通管理システムによる交通の円滑化として、「TSPS」を利用するとあるが、現在の活用状況はどのようにになっているのか。「VICS」などと、どのような違いがあるのか。また、どのような関係があるのか。

情報システム課長

1 県では24時間365日、不正通信を監視する体制を取っている。不正通信の前段階として、不正な通信ができるかどうか、どういう弱点があるかどうかというようなことを探るスキャンの件数は非常に多いが、全てブロックしている。不正な通信の兆しも検知できる体制となっている。不正通信のアクセス件数については、公表していない。かなりの件数があるということで、御理解いただきたい。

また、警察との連携については、重要なインフラ事業者、警察、県で構成する協議会において必要な情報交換や情報共有を図っている。セキュリティ事案が発生した場合は、県も検知するが、警察からも情報提供がされる連携体制となっている。

サイバー犯罪対策課長

1 警察では平成28年上半年に全国で1,951件の標的型メール攻撃が多数の機関、団体、事業者等に送付されているのは把握しているが、警察庁では各都道府県の件数は公表していないため、県警察においても公表していない。県内では、現在のところ、攻撃によって重大なシステム障害が生じたり、情報の窃取があったりといった事実は把握していない。

情報システム課長

2 新交通管理システムの活用の状況については、担当課が出席していないため、この場では活用状況は説明できない。

水村委員

不正アクセスの件数は公表できないとのことだが、その理由を教えてください。県と警察で把握している件数は別々のものなのか。

情報システム課長

スキャンというのは、不正通信の前段階のものであり、それがすぐに警察の犯罪捜査につながるものではない。スキャンを検知したからといって、警察に連絡をして捜査が始まるということではない。不正アクセスの前段階のものを数多く検知しているということが現状であり、不正アクセス自体は今まで検知したことはない。不正アクセスについては、知事部局では警察以外の通信を一括して監視し、カウントしている。警察は別のカウントとなっている。

件数を公表しない理由は、件数を公表すると不正アクセスを誘発する可能性があるためである。

サイバー犯罪対策課長

各都道府県警察が、届出若しくは相談のあったものを警察庁に報告し、警察庁で精査した上、標的型メール攻撃と認めたものの件数が1,951件である。情報システム課長が申し上げた、不正アクセスの前段階のものは含まれていない。

水村委員

各都道府県警察からの報告を警察庁で集計したものが先ほどの件数だと思うが、本県の

件数を公表できない理由は何か。

不正アクセス等があった際に、どの時点で捜査をするのか、基準を教えてください。

サイバー犯罪対策課長

警察庁は、各都道府県警察が把握したものを精査し統計としているため、全国の件数は公表しているものの、統計にそごが生じないよう、各都道府県警察の件数は公表していないことから、県警察においても公表していない。

被害の状況、重大性、被害者の届出の意思等を総合的に勘案し、捜査に着手するようにしている。

柿沼委員

- 1 防災情報は、受け手側である住民が分かりにくい場合があるという声を聞いた。情報の提供方法や内容について、市町村とどのように連携しているのか。
- 2 インターネット上の違法・有害情報対策とあるが、親は子供たちがネットで何をやっているのか把握しにくい。いつの間にか子供が犯罪に引き込まれている事態が起きているが、青少年課、教育局、県警の連携はどうなっているか。
- 3 埼玉スマートGAP推進事業について、良い農業のやり方の情報は誰が発信するのか。また、指標として掲げている目標の数字は、どのような基準で設定したのか。また、どのような効果を狙っているのか。

消防防災課副課長

- 1 災害時の情報はいち早く正確に伝えることが求められる。伝達手段としては、防災行政無線、広報車による広報、緊急速報メール、ホームページの掲載、テレビやラジオなど様々な手段を活用して伝えるようにしている。特に、避難情報等の安全、安心に関わる情報については、Lアラートも活用し、県民に対して確実に迅速な情報提供を行っている。市町村との連携については、担当課長を集めた会議を年に数回開催しており、情報伝達など様々な事項について意見交換を行っている。

青少年課長

- 2 子供のための安全、安心な環境づくりのために、県でネットアドバイザーを養成し、主に小中学校へ派遣している。そこで、インターネットに潜む危険や家庭でのルールづくり等について保護者や児童生徒に啓発している。
子供のネット問題連絡協議会などにより、教育局、県警と連携を図っている。

高校教育指導課教育指導幹

- 2 学校では、情報モラル教育として警察と連携し、生徒指導の一環として有害情報サイト対策の講演会を生徒向けに実施している。また、携帯電話会社や、アプリケーション制作会社に講師として学校に来てもらい、ネットの功罪について教えていただく講演会なども実施している。

サイバー犯罪対策課長

- 2 県で実施している講演のほか、サイバー犯罪対策課では、子供たちがサイバー犯罪被害に遭わないために、情報セキュリティ講演を小学校、中学校、高校の児童生徒、教諭、保護者向けに実施している。ネットいじめの防止関係、インターネットでの出会いの危

陰性、詐欺被害に遭わないためという内容の講演を40分から60分の時間で実施している。本年10月末現在で194件、5万9,777人の方に対して実施した。年間を通じて要請があれば、サイバー犯罪対策課員が実施している。

農産物安全課副課長

3 県と農業団体が連携し、小冊子の配布や県のホームページで情報提供するなどして周知を図っている。

また、指標は農林部の5か年のビジョンで定めているものであり、平成32年度末までに、県の職員が行う農場評価で「適」と判断された経営体を1,600戸育成しようとするものである。農業所得が主の農家約8,000戸のうち2割を目標としている。2割の法則というものがあり、2割に普及が進むと、集団全体へ円滑に普及が進むと言われている。将来的には農業者全体に普及を進めたいと考えている。

柿沼委員

- 1 県内のネットアドバイザーの人数を教えてください。
- 2 農業経営の改善指導とは具体的に何か教えてください。

青少年課長

- 1 平成28年度は64人の方が活動している。メンバーは、PTA役員経験者、家庭教育アドバイザー、民生・児童委員、青少年団体活動者など子供の教育などに関わっている方であり、40歳代から60歳代が中心となっている。

農産物安全課副課長

- 2 県の普及指導員やJAの営農指導員などのGAP指導者による作業の効率化や資材の効率的利用、安全性の向上などである。

柿沼委員

- 1 ネットアドバイザー64人で県内を回っているのか。
- 2 ICTの導入により、普及指導員は、農家と顔を合わせることが少なくなっているということか。

青少年課長

- 1 64人で対応している。年間320回程度、一人平均で5回から6回の講座を行っている。多い方では10回から20回の講座を行っている。

農産物安全課副課長

- 2 GAPは、普及指導員が農家と顔を合わせて指導するものであり、JAの営農指導員も同様である。

木下委員

- 1 社会課題の解決に向けてのプラットフォーム、県民ニーズをマッチングするプラットフォームのようなものを県民生活の中で生かしていく取組はあるのか。
- 2 本来は仕事の効率化に向けてICTを活用しているのが、ICTを活用するために手書きでよいものをわざわざワードに打ち直して、非効率になるというようなことになら

ないようにしていくべきと考えるがいかがか。

情報システム課長

- 1 例えばオープンデータの取組によって新たなビジネスが生まれるなど社会課題を解決できる取組がある。また、県民ニーズのマッチングについては、ICTを活用したプッシュ型サービスの提供において、スマートフォンで県民との接点を広げることで県民ニーズのマッチングを図る取組も盛り込んでいる。
- 2 御指摘のとおりと考える。

木下委員

ビジネスでなくても、ネット上で課題を掲示しておくことで、県民同士で社会課題の解決ができるようなプラットフォームを作ることがよいのではないか。

情報システム課長

委員御指摘のプラットフォームは、プッシュ型サービスとSNSサービスを連携させることで実現できないか、今後の3年間のプラン実施の中で考えていきたい。

齊藤委員

- 1 情報セキュリティ講習等を実施しても、インターネット等により少年が児童買春、児童ポルノ法などの被害に遭っている。被害児童はどのくらいいるのか。
- 2 庁内の手続についても、クラウド等のICTを活用することで紙の媒体を減らしていくことができるのではないかと思うがそのようなことはやっていかないのか。

少年捜査課長

- 1 平成28年10月末の時点で162人である。内訳として、児童買春被害が13人、児童ポルノ被害が149人である。

情報システム課長

- 2 現在、庁内の手続については電子決裁の基盤システムがあるので引き続き紙の削減に努めていきたいと考えている。また、今後タブレット端末やWeb会議等を利用して紙を配らずに会議を行うなど、ペーパーレスに努めていきたい。

齊藤委員

- 1 インターネット等の違法、有害情報対策として、被害に遭わないために、どのような積極的取組を行っているのか。
- 2 ペーパーレスについて、今後3年間で削減する目標数値等は設定しているのか。

少年捜査課長

- 1 少年課が違法、有害情報から守るための非行防止教室等を行っている。また、サイバー補導を行い、被害防止を図っている。

情報システム課長

- 2 新たなプランの3年間の計画の中では設定していない。

新井委員

県民ニーズに合わせた情報の提供については、スマートフォンを持っている人にアプリをダウンロードしてもらうようなものであると思うが、現状1万ダウンロードのようである。今後のダウンロードの目標値について設定しているのか。また、アプリの存在についてこれからどのような周知をしていくのか。

情報システム課長

プッシュ型サービスについては、新規の事業でもあるので、アプリのダウンロード数の目標値については今後取組を具体化する中で決めていきたい。

また、埼玉県で提供している「ポケットブックまいたま」については、現在3万4,000ダウンロードとなっている。プッシュ型サービスの周知については、例えば、子供が生まれた際の手続に行ったときに、市町村の窓口でアプリの周知を図ってもらうなど市町村と連携した取組も行っていきたい。

新井委員

公共性の高いアプリであれば、ドコモショップやauショップなどで高齢者等にアプリを勧めてもらうなどの提携はできないものか。

情報システム課長

今後、検討していきたい。